

鉄骨工事 Q&A	工場製作	工場審査(2)	制定	2021年5月1日
			改訂	

Q. 初めて製作をお願いする鉄骨製作工場の工場審査では、具体的にどのようなことを確認すればよいでしょうか？

A.

鉄骨工事において、その設計品質を確保できる鉄骨製作工場(以下、ファブ)を審査・選定することは非常に重要なことです。これは対象となるファブが設計図書に指定されたグレードであっても当該工事に適しているとは限らないからです。書類審査で品質管理体制や検査記録状況、工場認定の確認などを行い、それらが工場で行われているかを自分の目で確認することが望ましく重要です。また、その工事の内容に適合した設備や生産能力を有している上で、良好な品質の製品を製作できる工場であるか確認する必要があります。以下に工場審査時における確認項目(参考)を挙げておきます。

工場審査時における確認項目(参考)

- ①経営姿勢: 社長、工場長や管理技術者の経営姿勢や品質管理方針
- ②工場の山積み状況
- ③作業環境: 生産設備機械、整理整頓状況、安全管理状況
- ④製作状況: 切断・加工、溶接管理状況、摩擦面処理状況
- ⑤製品置場: 鉄骨製品の取扱いや置き方、塗装の状況や養生方法



写真1.工場内通路



写真2.材料置場の状況

上記写真のように安全通路が確保されており、材料置場が工事別や鋼種別に整理整頓されている工場は品質管理が行き届いている傾向にあると言えます。



写真3.自主検査状況



写真4.H鋼切断状況

写真3.において自主チェックマークやダブルチェックが入っていると品質管理責任者による確認がされていると判断できます。写真4.は機械設備が無い、もしくはサイズにより機械加工ができず、ガス切断を行ったと思われます。同様に孔あけ機や開先加工機にも加工サイズに制限があるため、当該工事に適応可能か確認する必要があります。

参考: 工場審査前の確認事項については、Q&A A-4-14「工場審査(1)」参照

出典: (一社)日本鋼構造協会_鉄骨工事管理責任者_認定考査テキスト

(一社)日本建築学会_鉄骨工事技術指針・工場製作編、2018